

年度 一時預かり事業 重要事項の確認

利用者 と、学校法人 武庫川学院 武庫川女子大学附属保育園は、 年 月 日付けの
一時預かり事業利用申込書に基づき、児童名 に関わる一時預かり事業について、
利用を決定し、契約を締結します。
また、利用者は利用にあたり、予め「一時預かり事業のご案内」に添って説明を受け、内容について了承しました。

【重要事項】

1. 事業者の内容
名称 学校法人 武庫川学院
所在地 〒663-8184 西宮市鳴尾町4丁目14-29
実施場所 武庫川女子大学附属保育園
Tel. 0798-44-3025 fax. 0798-43-5230
2. 事業者が提供する福祉サービスの内容
常日頃、保育園を利用していない家庭において保護者の疾病や災害などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、保育園などにおいて児童を一時的に預かる事業。(詳細は別紙【一時預かり事業のご案内】参照)
3. 福祉サービスの提供に月利用者が支払うべき額 (詳細は別紙【一時預かり事業のご案内】参照)
4. その他厚生労働省令に定める事項
(1) 福祉サービスの提供開始年月日 平成 22 年 6 月 1 日
(2) 福祉サービスにかかわる苦情受付窓口
名称 学校法人 武庫川学院
所在地 〒663-8184 西宮市鳴尾町4丁目14-29
実施場所 武庫川女子大学附属保育園
Tel. 0798-44-3025 fax. 0798-43-5230

以上、契約の証として本書2枚を作成し、利用者と事業者が1通ずつを保有するものとします。

年 月 日

利用者	住所	西宮市
	氏名	
事業者	住所	西宮市鳴尾町4丁目14-29
	学校法人	武庫川学院
		武庫川女子大学附属保育園
	代表者	園長 登佐 直美